

甲斐市地球温暖化対策実行計画  
(区域施策編)  
令和 6 年度年次報告書



令和 8 年 2 月

甲斐市

## 目 次

1 区域施策編の進捗管理.....	-1-
1.1 年次報告について .....	-1-
1.2 報告年度 .....	-1-
2 温室効果ガス排出量の現状.....	-2-
2.1 総排出量 .....	-2-
2.2 部門別排出量.....	-3-
2.2.1 産業部門.....	-3-
2.2.2 業務その他部門.....	-3-
2.2.3 家庭部門 .....	-4-
2.2.4 運輸部門 .....	-4-
2.2.5 廃棄物部門.....	-5-
3 目標達成に向けた施策ごとの取組状況 .....	-6-
3.1 再生可能エネルギーの利用促進.....	-6-
3.2 区域の事業者・住民の活動促進 .....	-7-
3.3 地域環境の整備・改善 .....	-7-
3.4 循環型社会の形成 .....	-8-
4 令和 6 年度総括及び今後の取組について .....	-9-

# 1 区域施策編の進捗管理

## 1.1 年次報告について

本市の 2030 年度(令和 12 年度)における温室効果ガスの削減目標は、再生可能エネルギー導入の促進、省エネルギーの推進、脱炭素先行地域の取組効果により、2013 年度(平成 25 年度)を基準として 51%の削減を目指しています。

本報告書では、本市の当該年度における温室効果ガス排出量の推計を取りまとめるとともに、市の目標達成に向けた施策ごとの取組状況を取りまとめるものとします。

## 1.2 報告年度

温室効果ガスの報告年度については、環境省が公表している「自治体排出量カルテ」を基に本市の二酸化炭素排出量を把握しているため、公表されている値で最新である 2022 年度(令和 4 年度)分の実績値を使用し、取組の実績については、2024 年度(令和 6 年度)分を報告するものとします。

図表 1-1 本市の温室効果ガス及び取組実績の報告年度

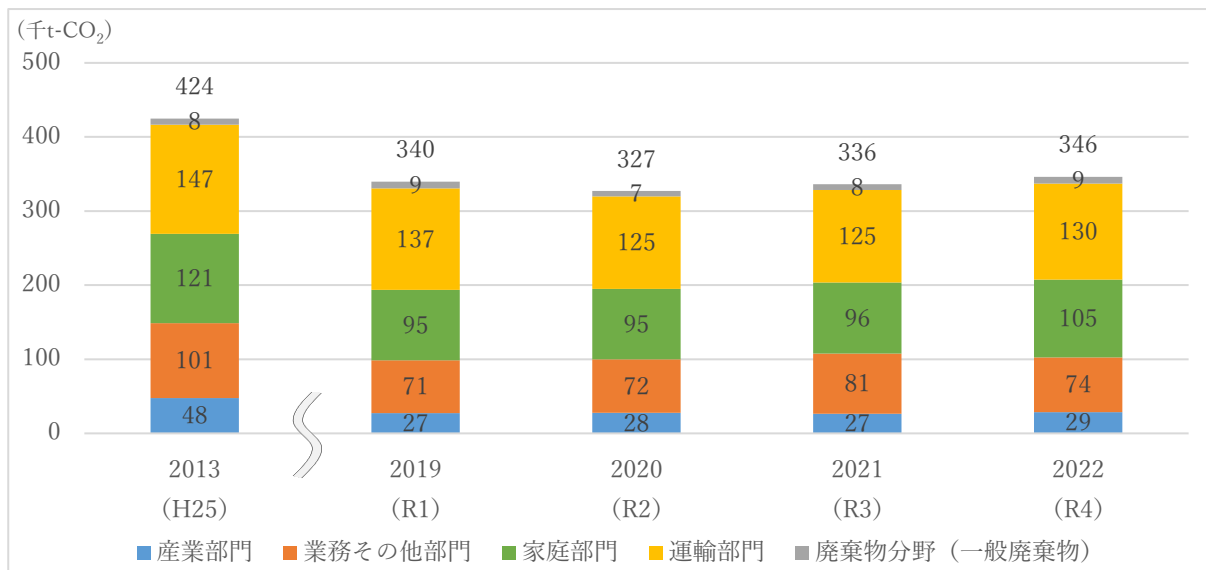
報告年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
温室効果ガス	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
取組実績	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)

## 2 温室効果ガス排出量の現状

### 2.1 総排出量

2022年度(令和4年度)における温室効果ガスの総排出量は、346千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度となる2013年度(平成25年度)の424千t-CO<sub>2</sub>から18.4%減少しています。

図表 2-1 本市の温室効果ガス総排出量の推移



図表 2-2 本市の部門別温室効果ガス排出量の推移

(単位: 千 t-CO<sub>2</sub>)

部門・分野	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
					2022年度	2013年度比
合計	424	340	327	336	346	▲18.4%
産業部門	48	27	28	27	29	▲39.6%
製造業	38	18	17	16	19	▲50.0%
建設・鉱業	5	4	5	5	5	-
農林水産業	5	5	6	6	5	-
業務その他部門	101	71	72	81	74	▲26.7%
家庭部門	121	95	95	96	105	▲13.2%
運輸部門	147	137	125	125	130	▲11.6%
旅客	91	84	75	73	78	▲14.3%
貨物	50	48	46	47	47	▲6.0%
鉄道	6	5	4	4	5	▲16.7%
廃棄物部門	8	9	7	8	9	12.5%

※四捨五入の関係で、合計が合わない場合があります

※「自治体排出量カルテ」の数値が過年に遡って修正されたことにより、計画書の数値と合わない場合があります

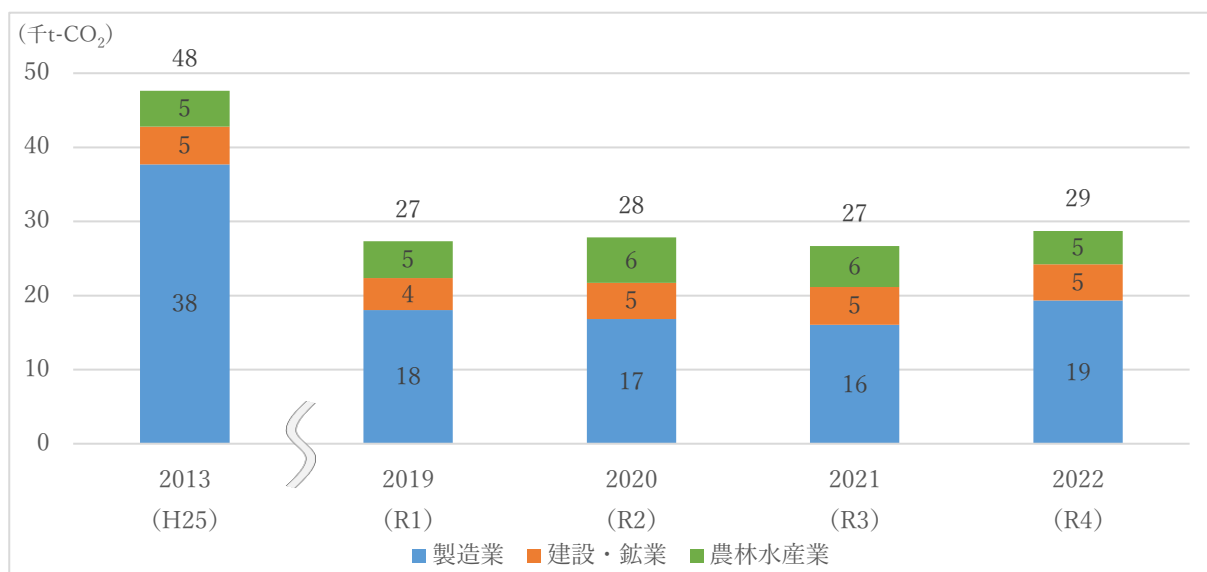
## 2.2 部門別排出量

### 2.2.1 産業部門

産業部門の2022年度(令和4年度)における温室効果ガスの総排出量は、29千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度となる2013年度(平成25年度)の48千t-CO<sub>2</sub>から39.6%減少しています。

業種別では、製造業が50.0%減少、建設・鉱業と農林水産業は増減なしとなっています。

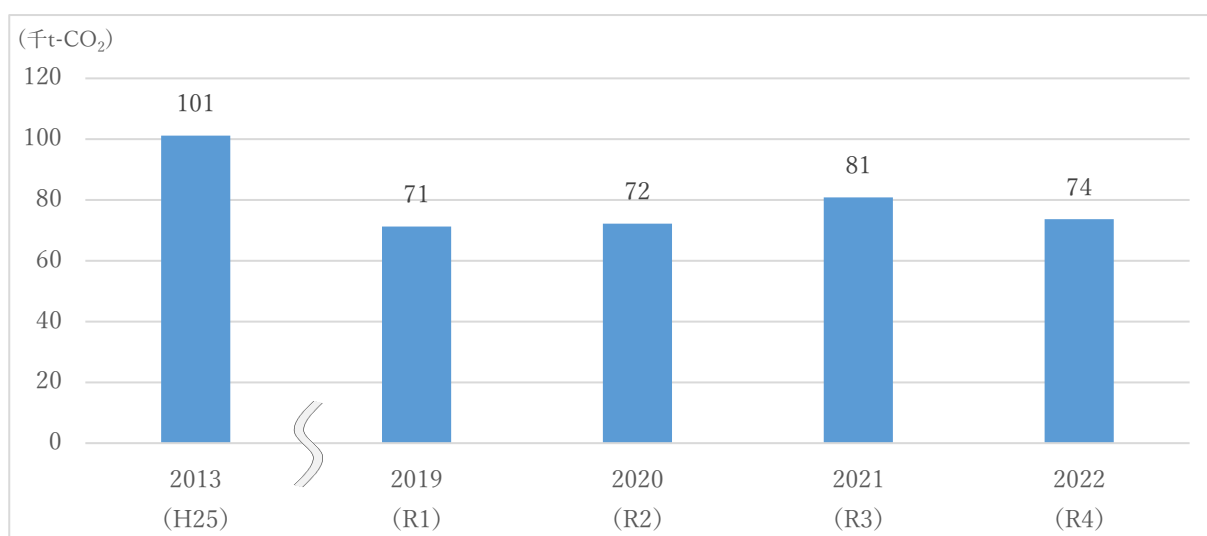
図表 2-3 産業部門の温室効果ガス排出量の推移



### 2.2.2 業務その他部門

業務その他部門の2022年度(令和4年度)における温室効果ガスの総排出量は、74千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度となる2013年度(平成25年度)の101千t-CO<sub>2</sub>から26.7%減少しています。

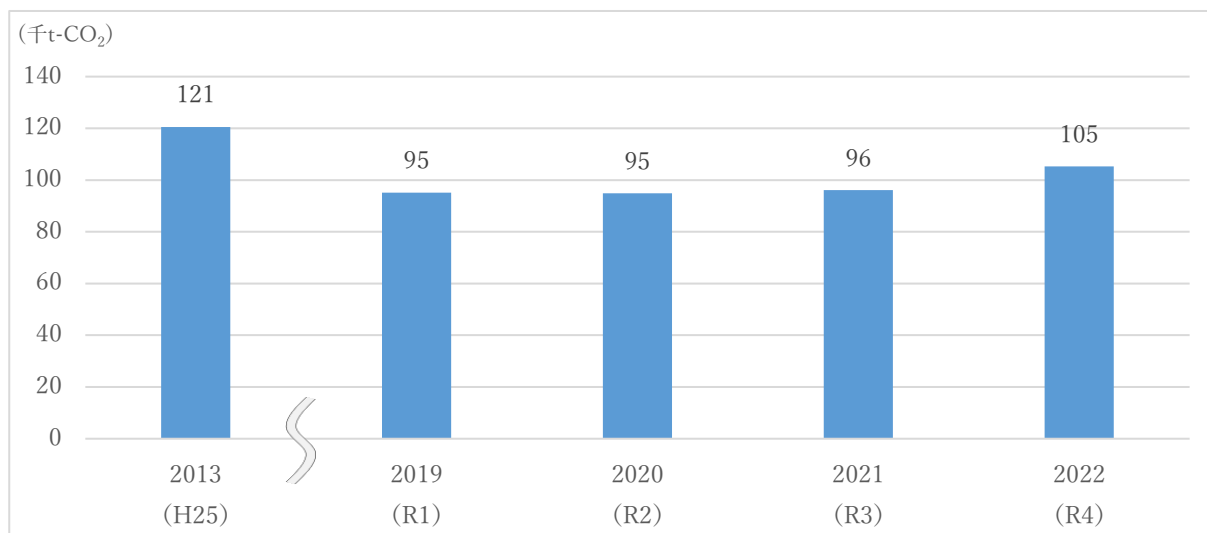
図表 2-4 業務その他部門の温室効果ガス排出量の推移



### 2.2.3 家庭部門

家庭部門の2022年度(令和4年度)における温室効果ガスの総排出量は、105千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度となる2013年度(平成25年度)の121千t-CO<sub>2</sub>から13.2%減少しています。

図表 2-5 家庭部門の温室効果ガス排出量の推移

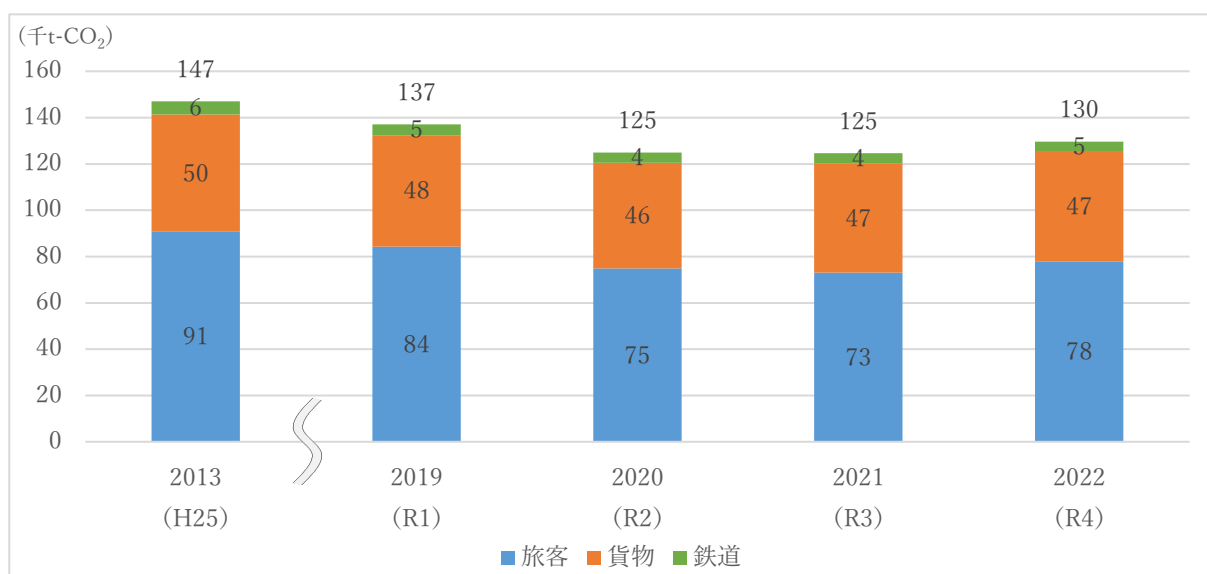


### 2.2.4 運輸部門

運輸部門の2022年度(令和4年度)における温室効果ガスの総排出量は、130千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度となる2013年度(平成25年度)の147千t-CO<sub>2</sub>から11.6%減少しています。

業種別では、旅客が14.3%、貨物が6.0%、鉄道が16.7%減少となっています。

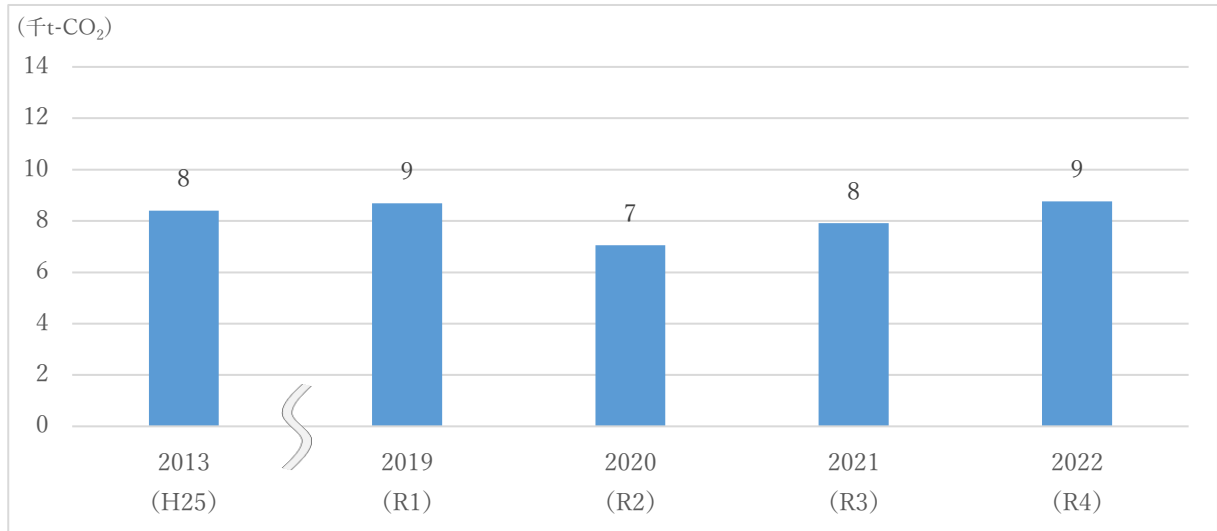
図表 2-6 運輸部門の温室効果ガス排出量の推移



## 2.2.5 廃棄物部門

廃棄物部門の2022年度(令和4年度)における温室効果ガスの総排出量は、9千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度となる2013年度(平成25年度)の8千t-CO<sub>2</sub>から12.5%増加しています。

図表 2-7 廃棄物部門の温室効果ガス排出量の推移



### 3 目標達成に向けた施策ごとの取組状況

#### 3.1 再生可能エネルギーの利用促進

基本方針	取組内容	2024 年度(令和 6 年度)の主な取組実績
再生可能エネルギーの導入拡大	公共施設への太陽光発電設備の率先導入	・補助制度を創設し、脱炭素先行地域内の 7 公共施設において、太陽光発電設備を導入した。
	住宅・事業者への太陽光発電設備の導入	・補助制度を創設し、脱炭素先行地域内の 1 事業者において、太陽光発電設備を導入した。
	耕作放棄地や遊休地への営農型太陽光発電設備の導入検討	・脱炭素先行地域内の住宅・事業者向け補助事業について、住民説明会や個別訪問を実施した。
再生可能エネルギーの効果的利用の促進	公共施設への蓄電池設備の導入	・BCP 対策として脱炭素先行地域内公共施設への V2X システム導入について、関係者及び庁内関係部署と協議した。 ・脱炭素先行地域内の住宅・事業者向け補助事業について、住民説明会を実施した。 ・小売電気事業者と、市内公共施設における甲斐双葉発電所由来の再エネ電力メニューへの切り替えについて協議した。
	住宅・事業所への蓄電池設備の導入	
	卒 FIT 電源の活用	
	市内再エネ電源を活用した電力メニューの開発	
活用可能な再生可能エネルギーの利用促進	住宅・事業所への地中熱ヒートポンプの導入	・活用可能な再生可能エネルギーについて、他自治体の事例を調査し、導入の可能性を検討した。
	中小水力発電の導入	
	住宅・事業所への太陽熱利用システムの導入	

### 3.2 区域の事業者・住民の活動促進

基本方針	取組内容	2024 年度(令和 6 年度)の主な取組実績
市民のライフスタイルの転換	「デコ活」の推進	・市内において、クールビズの実施等、身近なところから環境に配慮した行動を推進した。
	エコポイント制度の導入	
省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進	省エネ家電への買替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー住宅等の普及促進事業として、ZEH97 件、ZEH-M1 件に対して補助金を交付した。</li> <li>・市役所竜王庁舎の ZEB 化改修に当たり、基礎調査を実施した。</li> <li>・しのはら公園子ども体験学習施設について、設計時点において「ZEB Ready」のBELS 認証を取得した。</li> </ul>
	家庭用燃料電池の導入	
	住宅の ZEH 化	
	公共施設及び事業所の ZEB 化	
普及啓発・環境教育の推進	脱炭素関連セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲斐双葉発電所への見学で 296 名を受け入れた。</li> <li>・市広報誌にて、地球温暖化や脱炭素について情報発信した。</li> </ul>
	木質バイオマス発電所への社会見学	
	SNS 等を活用した情報発信	

### 3.3 地域環境の整備・改善

基本方針	取組内容	2024 年度(令和 6 年度)の主な取組実績
環境にやさしい交通の推進	EV バスの運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動運転EVバスの実証運行を行った。</li> <li>・補助制度を創設し、脱炭素先行地域内の 3 公共施設において、急速充電器を 3 台、普通充電器を 1 台導入した。</li> <li>・公用車の EV 化として、EV を 3 台、PHEV を 1 台導入し、市役所全体の EV 車両数の合計を 8 台とした。</li> </ul>
	EV 充電器の設置	
	スマート街路灯の設置	
	公用車の EV 化とカーシェアリングの推進	
	自家用車・社用車の EV 導入促進	
脱炭素化による交流促進	観光拠点のカーボンニュートラル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2025 年度(令和 7 年度)の観光協議会設立及び 2027 年度(令和 9 年度)からの観光メニューの実施に向けて、関係者及び庁内関係部署と協議した。</li> </ul>
	観光・交流拠点のレジリエンス強化	
	再エネ活用による地域農産品等の付加価値化	
他都市との連携推進	連携協定の締結	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市と、甲斐双葉発電所で発電されたバイオマス電力の環境価値を対象脱炭素先行地域内の需要家(大学、民間企業等)で活用することについて協議した。</li> </ul>
	環境価値(余剰分)の都市間融通	
	都市間での政策連携の実施	

### 3.4 循環型社会の形成

基本方針	取組内容	2024 年度(令和 6 年度)の主な取組実績
バイオマス資源の有効活用	域内循環の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス資源の使用量は約 93,000 トンで、うち 30%を県内で調達した。</li> <li>・木質バイオマス発電事業者と、剪定枝のバイオマス燃料利用について協議した。</li> </ul>
資源循環への取組	資源循環型第三者所有モデル(PPA モデル等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ発電設備の適切な保守・管理・廃棄等に関する条例について、先進事例の調査等を実施した。</li> </ul>
	再エネ発電設備の適切な保守・管理・廃棄等に関する条例制定	

## 4 令和 6 年度総括及び今後の取組について

2022 年度(令和 4 年度)の温室効果ガス排出量は、346 千 t-CO<sub>2</sub> で、基準年度である 2013 年度(平成 25 年度)と比較すると 18.4%減少しました。部門別では、基準年度比で廃棄物部門以外は減少となっていますが、前年度比では総量が増加している部門もあるため、今後も市域内の温室効果ガス排出抑制に向け、市民・事業者と連携を図っていきます。

2024 年度(令和 6 年度)の目標達成に向けた施策ごとの取組状況では、各施策において有効な取組を実施することができました。

再生可能エネルギーの利用促進に向けた取組では、甲斐市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)において、電気の使用による二酸化炭素の排出量が最も多い本市で、公共施設への再エネ発電設備導入及び再エネ電力メニューへの切り替えに向けた協議は二酸化炭素の排出量抑制において効果的であるため、今後も更なる再エネ設備の導入及び再エネ電力メニューへの切り替えに向けて取り組んでいきます。また、公共施設における V2X システムの導入検討は、BCP 対策において重要な役割を担っており、災害に強いまちづくりを推進していくために、引き続き検討を進めていきます。加えて、2023 年(令和 5 年)4 月に国から採択された脱炭素先行地域の取組を推進していくことで、相乗的に再生可能エネルギーの利用促進を図っていきます。

区域の事業者・住民の活動促進に向けた取組では、2030 年(令和 12 年)までの ZEH 水準の基準引き上げに向けて、更なる住宅の ZEH 化を推進していきます。また、しのはら公園子ども体験学習施設(新築設計時 ZEB Ready 認証済)及び ZEB 化改修予定の市役所竜王庁舎をモデルケースとし、今後の公共施設更新時において積極的に ZEB 化を推進していきます。

地域環境の整備・改善に向けた取組では、走行時の二酸化炭素排出量がゼロである EV が温室効果ガス排出抑制に効果的ですが、普及が進んでいるとはいえません。市では、EV の普及促進を目指して、引き続き自動運転 EV バスの実証、EV 充電器の設置、公用車の EV 化、公用車のカーシェアリング等を推進していきます。

循環型社会の形成に向けた取組では、木質バイオマス発電所の燃料として地域内で採れるバイオマス資源を積極的に活用したほか、市内ワイナリー業者において発生する剪定枝の燃料化について、更なる協議及び実証を重ね、市内自然資源のエネルギー循環を実現できるように引き続き取り組んでいきます。

本市の 2030 年度(令和 12 年度)の温室効果ガス削減目標である 51%の削減に向けて、地球温暖化対策を加速させていく必要があるため、今後も市民・事業者・行政が一体となり、取組を推進させていきます。